

# 入院医療費「DPC(包括評価方式)」のご案内

- 1 当院は DPC 対象病院です
- 2 入院診療費の算定方法は「DPC(包括評価方式)」となります
- 3 「DPC(包括評価方式)」とは、入院された患者さんの病状などをもとに手術や化学療法、処置の内容に応じて定められた 1 日当たりの点数をもとに入院診療費を計算する方式です
- 4 ただし、手術などの医師の専門的な技術を必要とする分野については、従来の「出来高方式」で別途、入院診療費を計算いたします。

## 「DPC(包括評価方式)」の計算式

入院診療費 = (1 日当り定額点数 × 入院日数 × 医療機関別係数) + 出来高診療費 + 食事療養費

## 「DPC 医療機関係数 1.5000 (令和 7 年 11 月 1 日)」

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.3597 + 機能評価係数 II 0.0861 + 救急補正係数 0.0091)

## 「DPC (包括評価方式)」の Q & A

### Q1 入院した場合はすべての患者さんが対象ですか？

原則、すべての入院患者さんに「DPC(包括評価方式)」が適用されますが、お薬の種類や特定の処置等の内容によっては、従来の「出来高払い方式」で医療費を計算する場合があります。この他、治験・先進医療で入院の患者さん、DPC 計算での定められた入院期間を超えた場合や病気の種類によっては「出来高方式」になります。

### Q2 高額療養費の取扱いはどうなりますか？

これまでと変わりません。

### Q3 小児慢性特定疾病(公費)を持っていますが、支払いはどうなりますか？

小児慢性特定疾病が主たる治療目的である場合は、これまでどおり公費適用になります。

### Q4 途中で入院費が変わることはありますか？

入院途中で診療内容等が変わった場合には、入院費が変わる場合もあります。

※なお、ご不明な点ございましたら受付窓口の職員にご相談ください。

